

令和 2 年度  
大 任 町 水 道 事 業 経 営 戦 略  
令和 3 年度～令和 12 年度  
【 公 表 用 】

令和 3 年 3 月  
大任町水道課

## 【 目 次 】

<b>第1章 大任町水道事業経営戦略策定にあたって</b>	
1.策定の趣旨と背景	1
2.経営戦略の位置付け	2
3.計画期間	2
<b>第2章 大任町水道事業の現状と課題</b>	
1.水道施設の概要	3
2.過去10年間の行政区域内人口、給水人口、給水量について	5
3.現行の水道料金体系	7
4.組織体制	8
5.費用構成	8
6.経営状況	9
7.経営健全化の取り組み	20
<b>第3章 大任町水道事業の将来の事業環境の見通し及び課題</b>	
1.将来の外部環境の見通し及び課題	21
2.将来の内部環境の見通し及び課題	24
<b>第4章 経営の基本方針</b>	
1.長期振興計画における水道事業の位置付け	26
2.経営の基本理念と基本方針	26
<b>第5章 効率化・経営健全化への取り組み</b>	
1.経営戦略のイメージ	27
2.経営の基本方針と具体的な取り組み体系	28
3.経営の基本方針1:「経営基盤の強化」の具体的な取り組み	29
4.経営の基本方針2:「経営の合理化」の具体的な取り組み	30
5.経営の基本方針3:「危機管理体制の強化」の具体的な取り組み	30
<b>第6章 投資・財政計画</b>	
1.投資についての説明	31
2.財源についての説明	31
3.投資以外の経費についての説明	32
4.投資・財政計画(収支計画):収益的収支	33
5.投資・財政計画(収支計画):資本的収支	34
<b>第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項</b>	35

## 第1章 大任町水道事業経営戦略策定にあたって

### 1. 策定の趣旨と背景

水道は、生活に最も密着した社会資本であり、重要な生活基盤のひとつです。

本町水道事業では、町民が快適な住環境で暮らすことができるよう、水道法や地方公営企業法等に基づき、清浄で豊富低廉な水を供給し、並びに公共の福祉の増進を図り、水の安定供給に努めています。

本町では平成30年度に料金改定を行い、安定的な経営基盤の強化を図りました。

本町水道事業の現況については、現在給水人口5,205人(令和2年3月31日時点)、給水区域における普及率99.8%、年間有収水量は528,961 m<sup>3</sup>で近年減少傾向にあります。

今後も給水人口等について減少が見込まれ、給水収益についても減少することが予想され経営に影響を及ぼすことが想定されます。

また近年、地震や豪雨災害などの自然災害が頻発に発生していることから、大規模地震などの災害に対する施設の強靱化も必要となります。

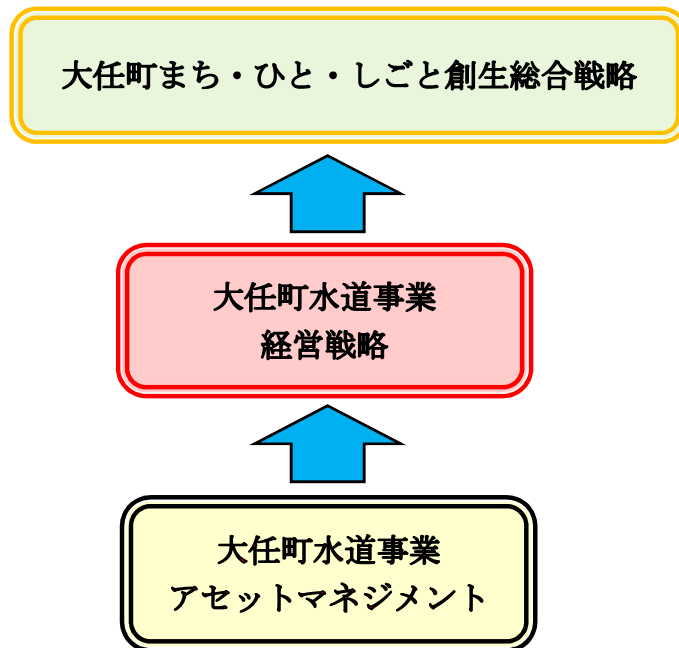
本町水道事業においてこれからの課題は、将来にわたって持続可能な安定した経営の健全性の向上と、計画的な施設更新が可能となる投資計画の策定を行い、事業基盤の強化を図ることが必要となります。

今回策定する『大任町水道事業経営戦略』は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、水道事業の徹底した効率化と経営の健全化への取り組み、計画的な施設更新の実施を行うことにより、町民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

## 2.経営戦略の位置付け

この経営戦略は、平成 26 年 8 月 29 日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、平成 28 年 1 月 26 日付け「経営戦略の策定推進について」の総務省通知を踏まえて、全ての公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、令和 2 年度までに策定することが求められているものであり、総務省の「経営戦略策定ガイドライン（平成 29 年 3 月改定版）」に基づいて策定しています。

本経営戦略は、本町の最上位計画である『大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和 2 年 3 月 31 日策定)』を下支えする計画のひとつとなります。中長期的視点に立った持続可能な事業運営を目的とした『大任町水道事業アセットマネジメント』を包括的に取りまとめ、水道事業会計の財政計画と照らし合わせながら、施設の老朽化等に対応した具体的な取り組みを実践することとします。



## 3.計画期間

中長期的な視点から事業基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間を 10 年間としています。よって計画期間は令和 3 年度～令和 12 年度とします。

## 第2章 大任町水道事業の現状と課題

### 1.大任町水道事業施設の概要

#### 1) 取水施設

本町水道事業の水源は表流水及び地下水を利用しています。浄水処理を行い、配水池を經由して各家庭に配水しています。

【 表 1.取水施設概要 】

番号	施設名	水源種別	竣工年度	経過年数
1	中鶴水源(集水埋管)	河川伏流水	1968	52年
2	伊原水源	浅井戸	1971	49年
3	柿原水源(集水埋管)	浅井戸	1981	39年
4	島台水源	浅井戸	2002	18年

#### 2) 浄水施設

浄水施設は、全ての施設において緩速ろ過方式による浄水処理と次亜塩素滅菌処理を行っています。

【 表 2.浄水施設概要 】

番号	施設名	浄水方法	竣工年度	経過年数
1	大任町浄水場	緩速ろ過	1968	52年
2	島台浄水場	緩速ろ過	2012	8年

### 3) 送配水施設

#### (1) 配水池

本町の地形は、全体的に平坦で、大行事水系配水区域以外は加圧による配水を行っています。

【 表 3.配水施設概要 】

番号	施設名	構造種別	配水方法	竣工年度	経過年数	容量
1	大任町浄水場 第1配水池	SUS製	自然流下	2017	3年	880 m <sup>3</sup>
2	大任町浄水場 第2配水池	SUS製	自然流下	2020	0年	200 m <sup>3</sup>
3	島台浄水場配水池	SUS製	加圧配水	2013	7年	405 m <sup>3</sup>
4	今任配水池	SUS製	加圧配水	2013	7年	621 m <sup>3</sup>
5	道善配水池	SUS製	加圧配水	2015	5年	220 m <sup>3</sup>

#### (2) 管路

令和元年度末現在の管路総延長は約 56Km で、内訳は導・送水管が約 8Km、配水管が約 48Km となっています。

【 表 4. 導水・送水・配水管の管種別布設延長表（令和元年度末） 】

種別	φ 200 mm	φ 150 mm	φ 125 mm	φ 100 mm	φ 75 mm	φ 50 mm	φ 30 mm	φ 25 mm	計
導水管	0.0m	4,830.0m	0.0m	1,630.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	6,460.0m
	0.0%	74.8%	0.0%	25.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送水管	0.0m	130.0m	1,050.0m	0.0m	651.0m	0.0m	0.0m	0.0m	1,831.0m
	0.0%	7.1%	57.3%	0.0%	35.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
配水管	389.0m	5,046.0m	4,883.0m	5,361.0m	14,528.0m	7,478.0m	6,003.0m	4,322.0m	48,010.0m
	0.7%	10.5%	10.2%	11.2%	30.3%	15.6%	12.5%	9.0%	100.0%
合計	389.0m	10,006.0m	5,933.0m	6,991.0m	15,719.0m	7,478.0m	6,003.0m	4,322.0m	56,301.0m

※平成 25 年度 大任町上水道事業経営変更認可申請書延長より

## 2. 過去 10 年間の行政区域内人口、給水人口、給水量について

### 1) 行政区域内人口、給水人口の実績値について

本町の行政区域内人口は、過去 10 年間に於いて 251 人減少し、給水人口においても 242 人減少しています。

今後も人口減少が予想され、水道事業の経営に影響を及ぼす可能性が考えられます。

なお給水区域内における普及率は、99.8%程度で推移しています。

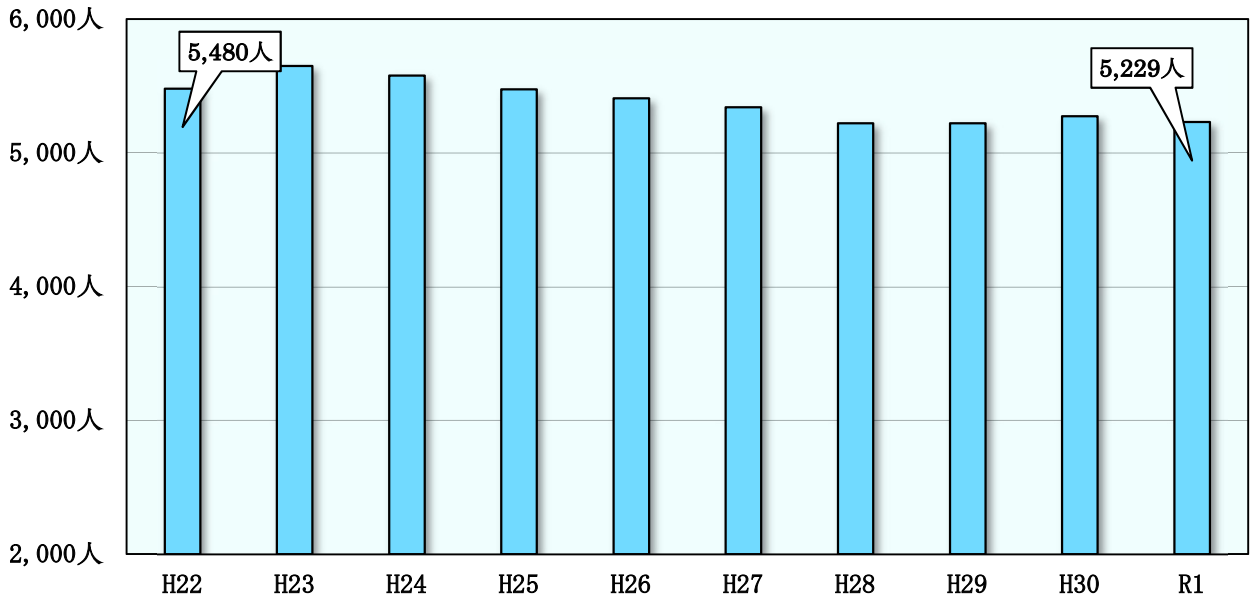


図1. 行政区域内人口の実績

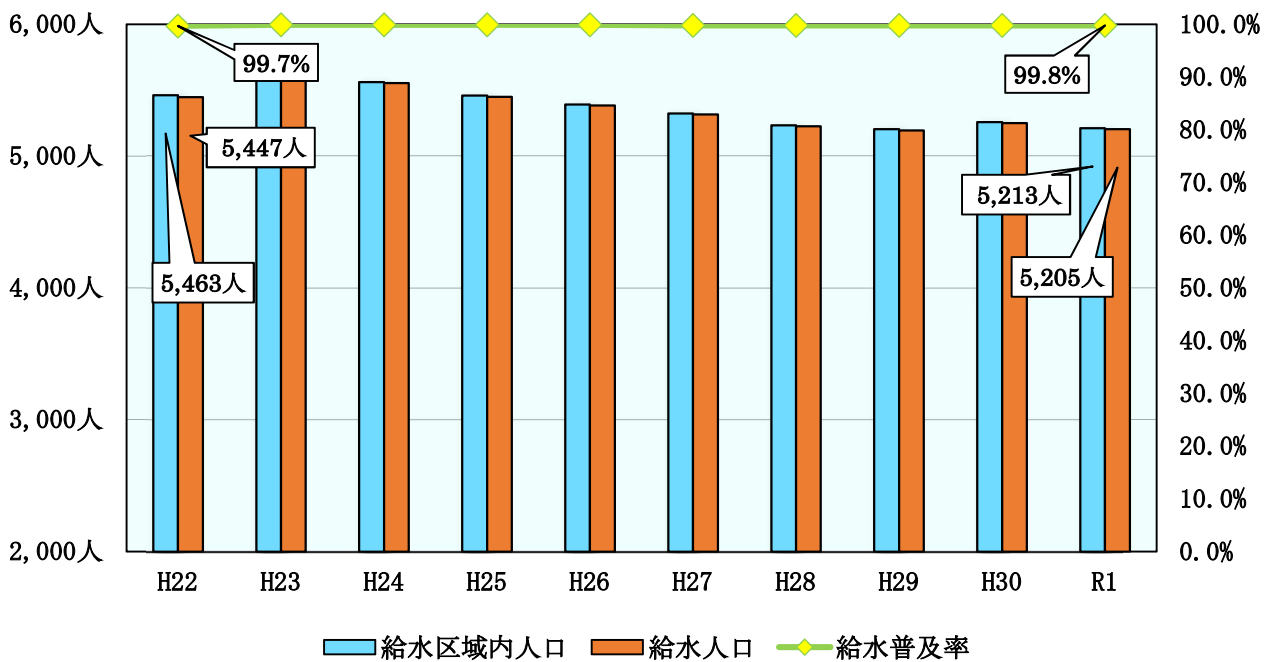


図2. 給水区域内人口及び給水人口、給水普及率の実績

## 2) 給水量、有収水量（過去の実績）

過去 10 年間の給水量及び有収水量については、人口の推移と同様減少傾向となっています。

また将来においては、人口減少とともに給水量及び有収水量の減少が予想され、水道料金の収入も減少することが予想されます。

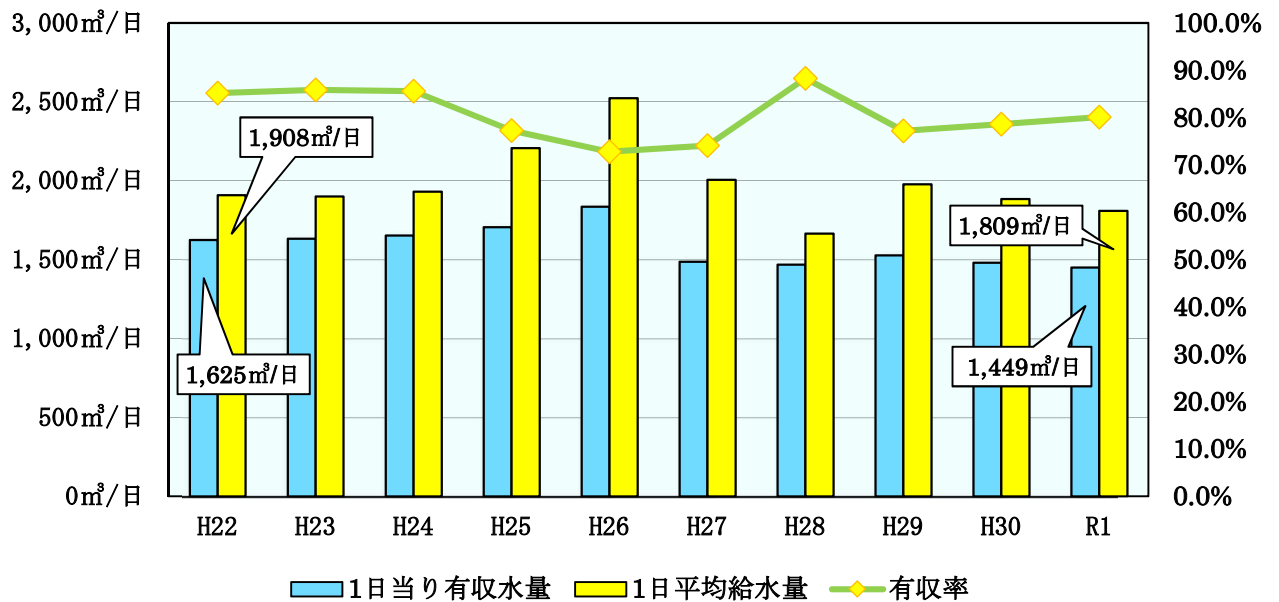


図3. 給水量、有収水量の実績



### 3. 現行の水道料金体系

本町水道事業の料金体系は、下表に示すとおり基本料金と口径別メーター使用料に、使用水量に応じた料金が加算される制度となっています。

【表 5. 大任町水道事業水道料金体系表：税込み】

使用水量	0 m <sup>3</sup>	1 m <sup>3</sup>	2 m <sup>3</sup>	3 m <sup>3</sup>	4 m <sup>3</sup>	5 m <sup>3</sup>	6 m <sup>3</sup>	7 m <sup>3</sup>	8 m <sup>3</sup>	9 m <sup>3</sup>
	8 m <sup>3</sup> まで基本料金 1,840 円									2,150
10 m <sup>3</sup>	2,460	2,770	3,080	3,380	3,690	4,000	4,310	4,620	4,920	5,230
20 m <sup>3</sup>	5,540	5,850	6,160	6,460	6,770	7,080	7,390	7,700	8,000	8,310
30 m <sup>3</sup>	8,620	8,930	9,240	9,540	9,850	10,160	10,470	10,780	11,080	11,390
40 m <sup>3</sup>	11,700	12,010	12,320	12,620	12,930	13,240	13,550	13,860	14,160	14,470
50 m <sup>3</sup>	14,780	15,090	15,400	15,700	16,010	16,320	16,630	16,940	17,240	17,550

#### 4.組織体制

令和2年4月1日時点において、本町水道課では、管理職である水道課長を除いた職員数は4名です。現状水道施設の更新工事監理や維持管理に伴う人手不足が問題となっています。今後担当職員数を増やし、適切な水道事業運営を行えるよう検討しなければなりません。また若年層や経験の少ない職員の割合が増加し、ベテラン職員の持つ技術の継承についても重要な課題となっています。

【表 6.大任町水道課職員体制表】

職員の識別	令和2年4月1日現在
課長補佐	1人
主任	1人
技師	2人
計	4人

#### 5.費用構成

水道事業は、地方公営企業法に則って独立採算制により経営を行っています。企業経営に伴う収益（水道料金収入）をもって事業を運営し、サービスの提供を行っています。

本町水道事業における安定した水の供給や施設を健全に保つための支出は、図5のとおりです。

企業債償還金と支払利息とは、これまで水道施設を建設してきた際に借り入れた金額に対する元金返済と利息のことです。水道施設への投資には多額の費用が必要となります。自己財源で足りない分については、主に借入金（企業債）で賄っています。支出におけるこの2つの占める割合は、合わせて11.1%となります。

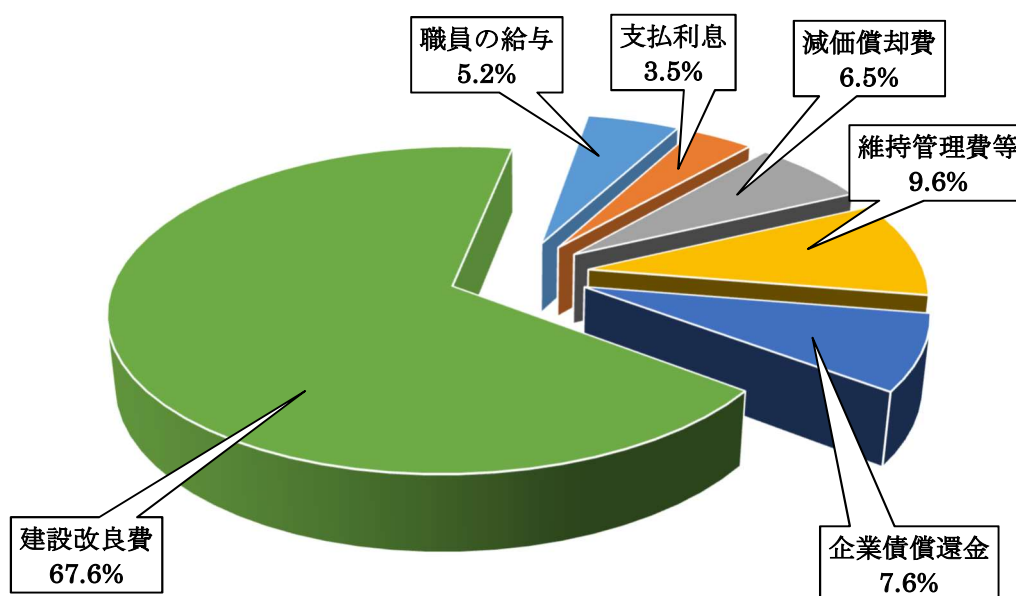


図4.支出の内訳 (%) : 令和元年度決算書より

## 6.経営状況

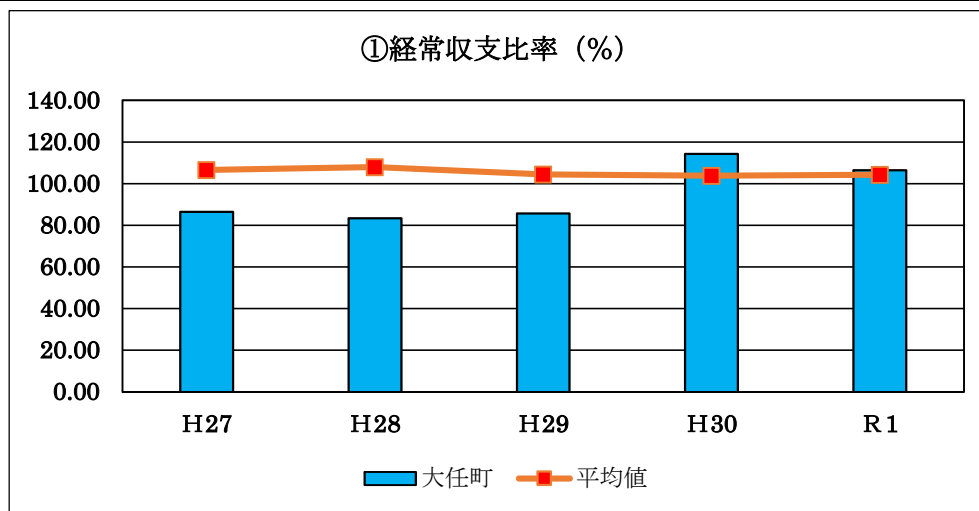
本町水道事業の経営状況について、経営比較分析表の経営指標を用いて分析・評価を行います。経営指標の内容は、大きく分けて「経営の健全性」、「経営の効率性」、「老朽化の状況」の3つとし、それぞれの詳細内容について分析及び評価を行います。

※表内の「平均値」は、同規模の類似団体（給水人口 5,001 以上 1 万人未満）の全国平均値を示しています。

### 1) 経営の健全性

経営の健全性では、「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「企業債残高対給水収益比率」についての分析及び評価を行います。

①経常収支比率 (%)	
指標内容	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているのかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要である。
算式	$(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) \div (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$



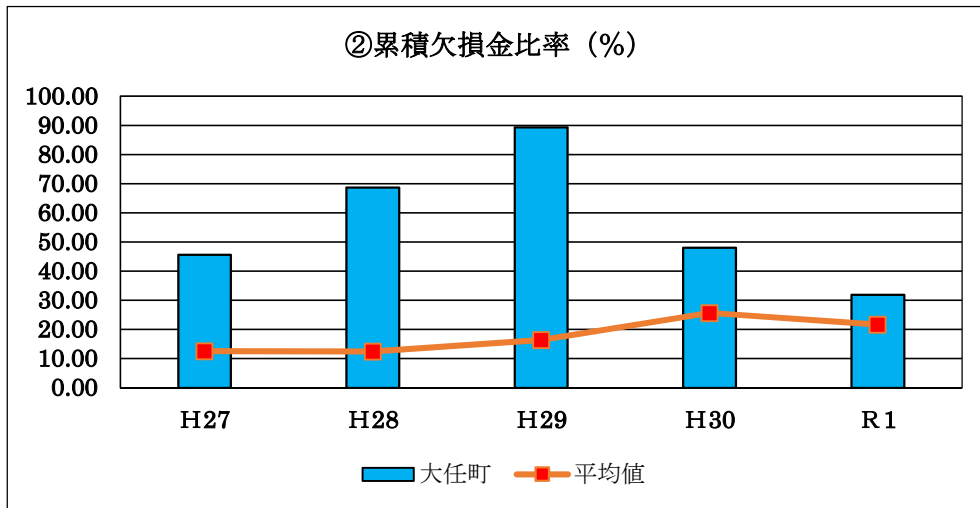
	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	86.41	83.35	85.62	114.24	106.58
平均値	106.62	107.95	104.47	103.81	104.35

### 【 評価 】

平成 29 年度まで 100%未満であったが、平成 30 年度に水道料金の改定を行い健全経営が行えている。

②累積欠損金比率 (%)

指標内容	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰り越し利益剰余金などでも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。
算式	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100



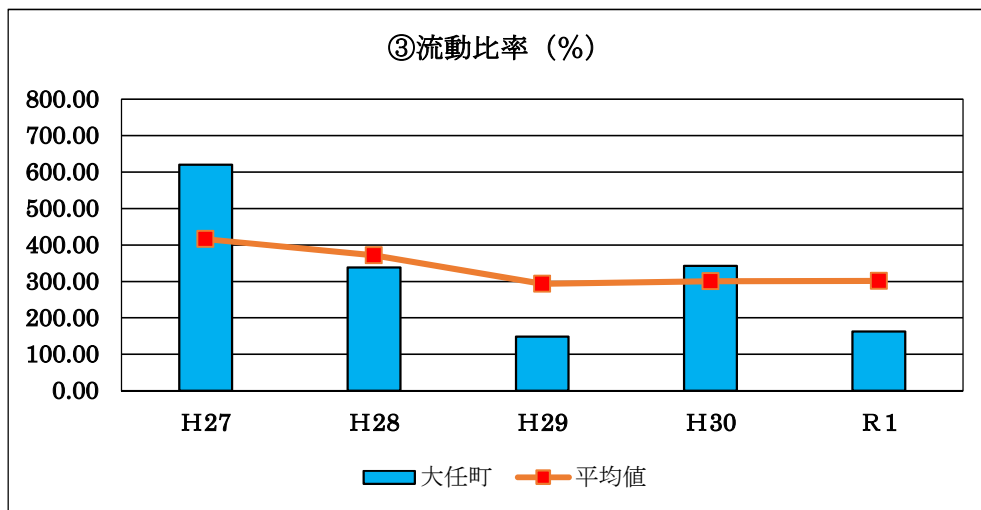
	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	45.66	68.63	89.26	48.06	31.49
平均値	12.59	12.44	16.40	25.66	21.69

【 評価 】

平成 29 年度までの損失が現状でも解消されていない。平成 30 年度の水道料金改定により今後改善していく見通しである。

### ③流動比率 (%)

指標内容	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことが出来る現金等があることを示す。100%以上であることが必要。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。
算式	流動資産÷流動負債×100



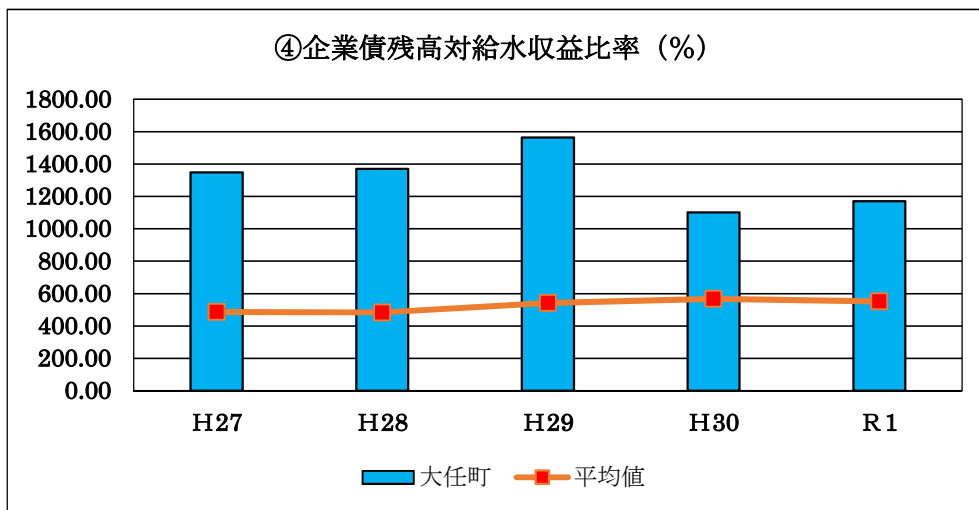
	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	620.16	338.55	148.79	343.07	162.55
平均値	416.14	371.89	293.23	300.14	301.04

### 【 評価 】

企業債償還に対する資金確保は維持できている。

④企業債残高対給水収益比率（％）

指標内容	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められている。
算式	企業債残高合計 ÷ 給水収益 × 100



	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	1348.49	1369.31	1562.88	1101.39	1167.66
平均値	487.22	483.11	542.30	566.65	551.62

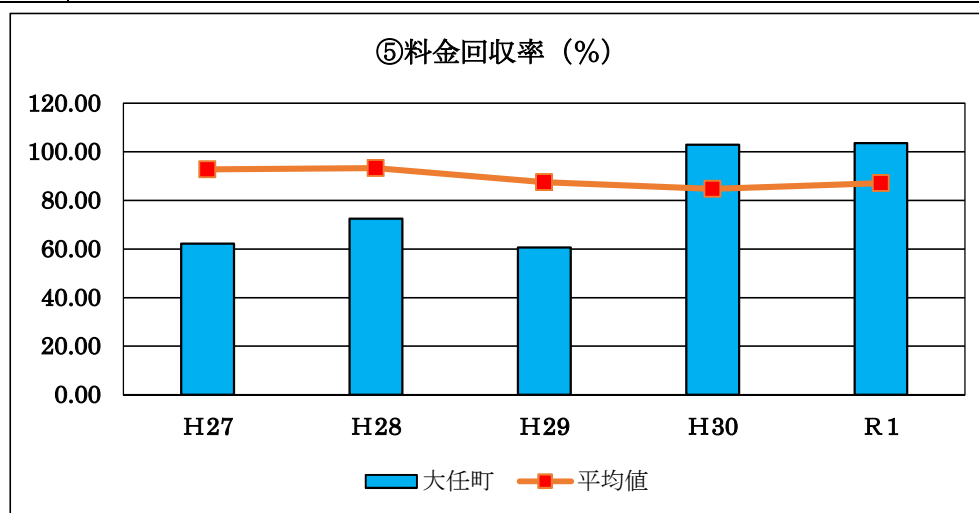
【 評価 】

集中的な施設更新により、企業債残高の割合は大きくなっている。

## 2) 経営の効率性

経営の効率性では、「料金回収率」、「給水原価」、「施設利用率」、「有収率」についての分析及び評価を行います。

⑤料金回収率 (%)	
指標内容	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準を評価することが可能である。供給単価と給水原価の関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄えていることを意味する。
算式	供給単価 ÷ 給水原価 × 100



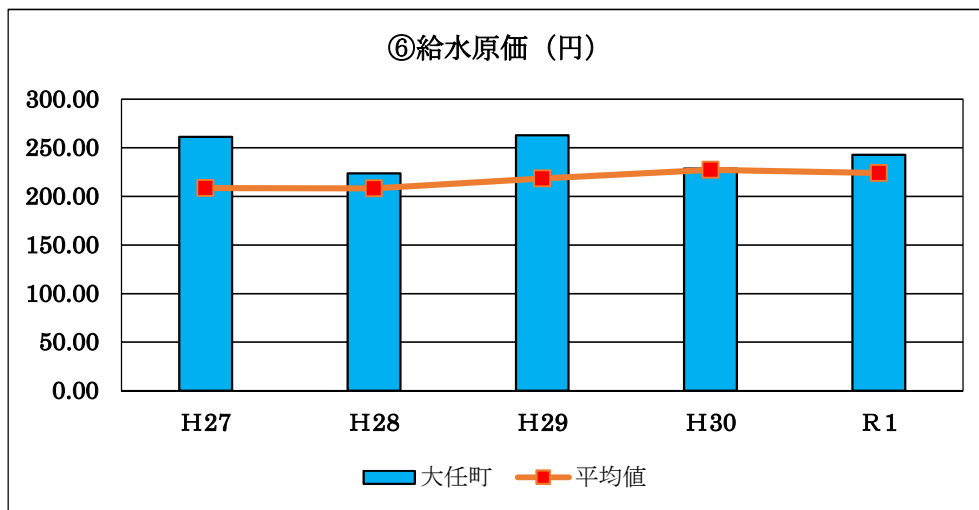
	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	62.21	72.53	60.66	102.87	103.79
平均値	92.76	93.28	87.51	84.77	87.11

### 【 評価 】

平成 29 年度まで原価割れの状況であったが、平成 30 年度の水道料金改定により健全な料金設定が行えている。

⑥給水原価（円）

指標内容	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。 明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められている。
算式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不良品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$



	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	261.32	223.70	262.86	228.53	242.22
平均値	208.67	208.29	218.42	227.27	223.98

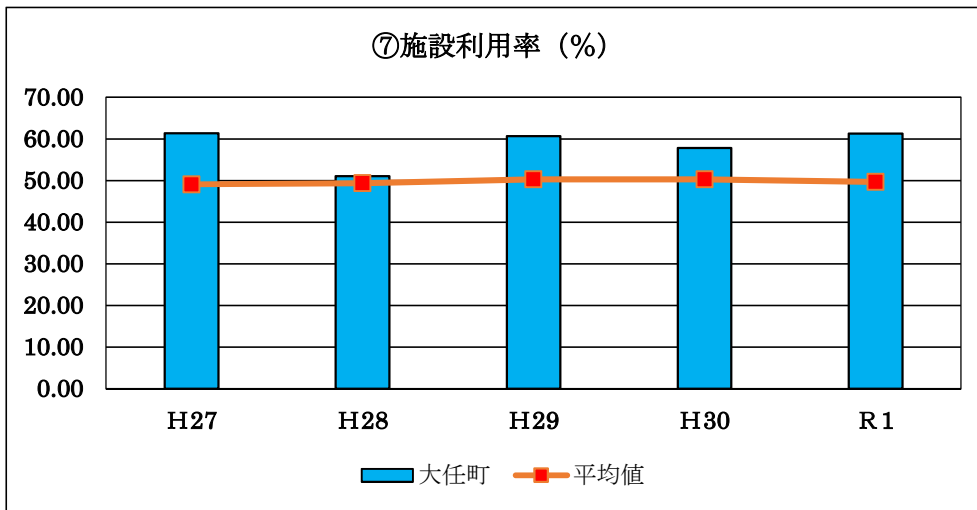
【 評価 】

平均値と同様な推移を示している。



⑦施設利用率 (%)

指標内容	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標である。明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、分析することが求められている。
算式	一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 × 100



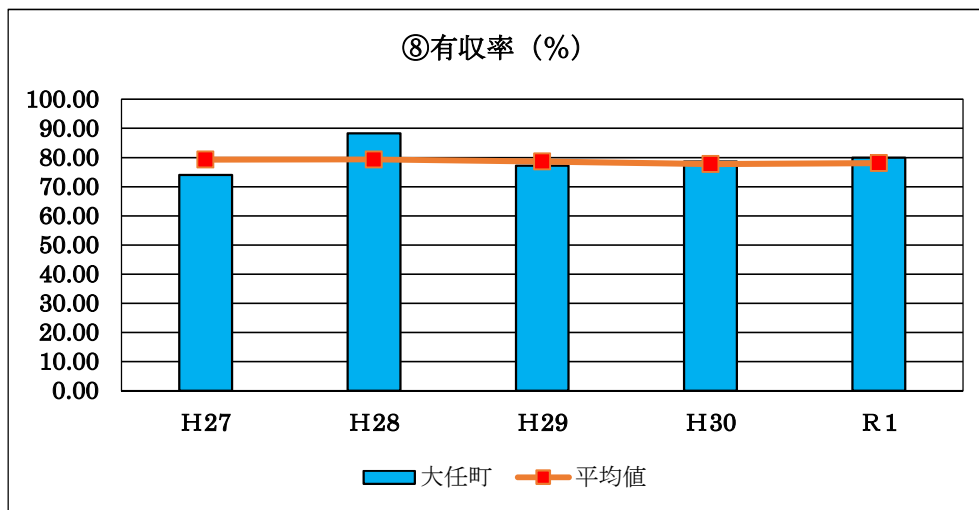
	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	61.35	51.05	60.65	57.78	55.33
平均值	49.08	49.32	50.24	50.29	49.64

【 評価 】

平均值より上回っており、良好な施設状況といえる。

⑧有収率 (%)

指標内容	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。
算式	年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100



	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	74.07	88.25	77.20	78.58	80.12
平均値	79.30	79.34	78.65	77.73	78.09

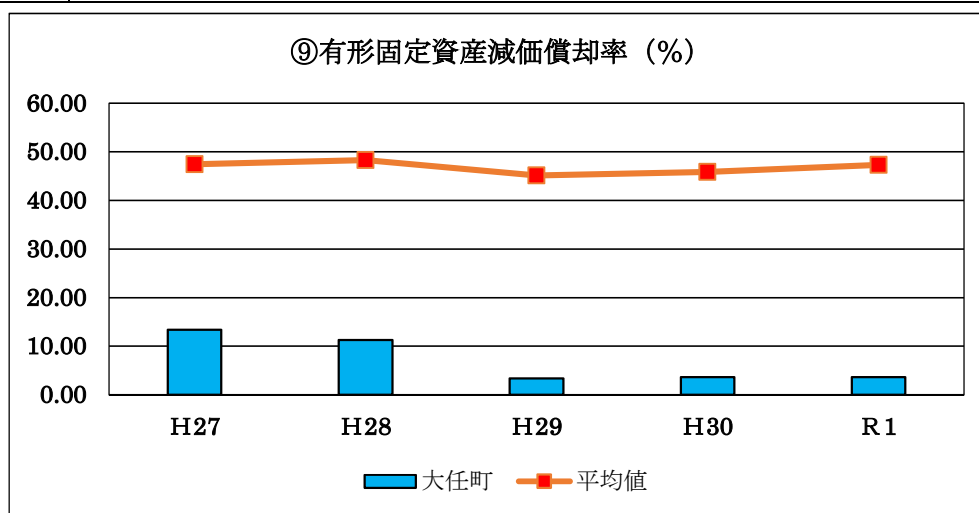
【 評価 】

計画的な管路の補修、布設替え等の強化により有収率は向上している。

### 3) 老朽化の状況

老朽化の状況では、「有形固定資産減価償却率」、「管路経年化率」、「管路更新率」についての分析及び評価を行います。

⑨有形固定資産減価償却率 (%)	
指標内容	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示している。明確な数値基準はないが、一般的に数値が高いほど、法定耐用年数に近い数値が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。
算式	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100



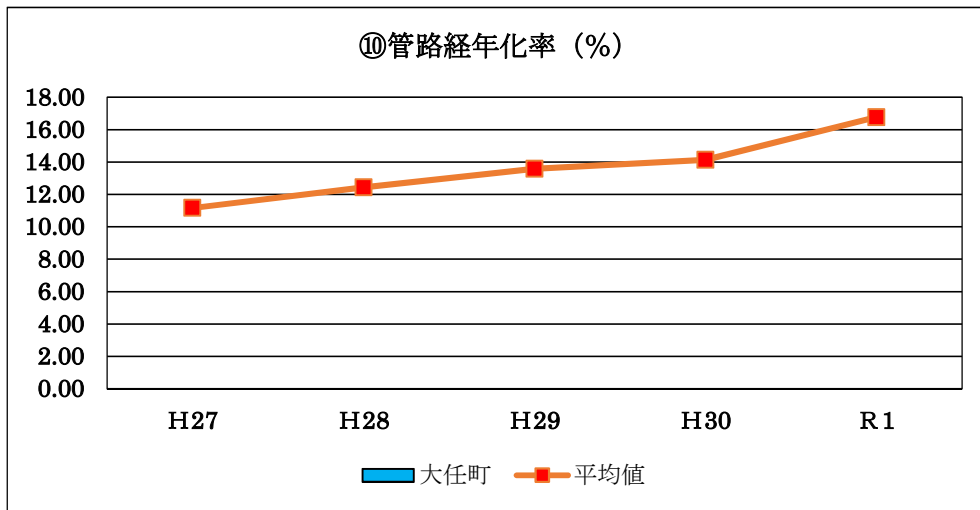
	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	13.38	11.26	3.34	3.66	3.76
平均値	47.44	48.30	45.14	45.85	47.31

#### 【 評価 】

老朽施設の更新事業により平均値よりも大幅に下回っており、良好な施設状況といえる。

⑩管路経年化率 (%)

指標内容	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合を示す。明確な基準はないが、一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。
算式	法定耐用年数を超過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100



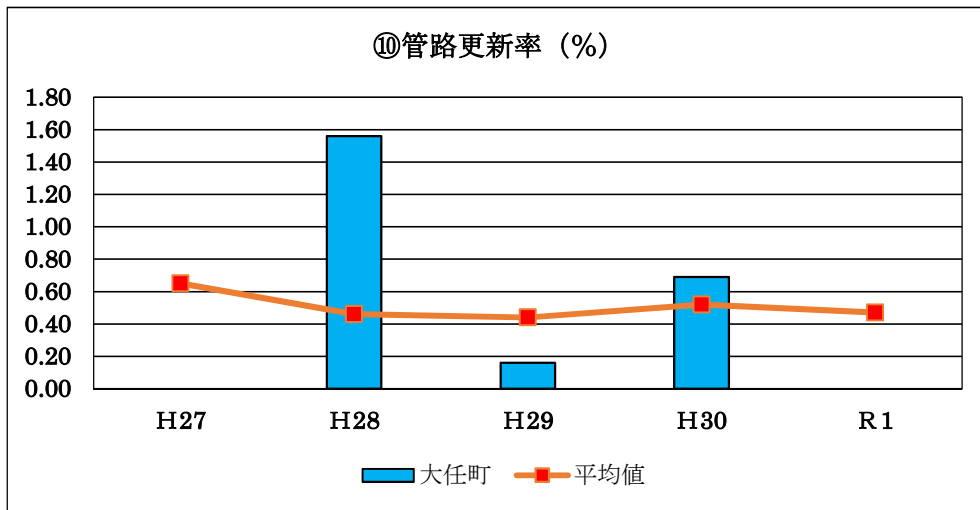
	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	11.16	12.43	13.58	14.13	16.77

【 評価 】

管路の補修、布設替え等の強化により老朽管路の発生はない。

⑩管路更新率 (%)

指標内容	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。明確な数値基準はないが、数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかるということになる。
算式	当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100



	H27	H28	H29	H30	R1
大任町	0.00	1.56	0.16	0.69	0.00
平均値	0.65	0.46	0.44	0.52	0.47

【 評価 】

計画的な管路更新が行えている。

## 7.経営健全化の取り組み

本町では、経営の健全化と町民サービスの向上を目指し、多くの業務について民間活力の導入又は委託範囲の拡大を行うなど、業務の効率化に努めるとともに、厚生労働省が主催する「水道分野における官民連携推進協議会」に参加するなど先進事例等に関する情報収集を行っています。今後も料金収入の減少が見込まれるなか、サービス水準を維持・向上できるように委託内容の拡大の検討など経営の効率化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

### ●経費削減等の取り組み

支出抑制内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務委託による経費削減</li><li>・電力費の削減</li><li>・長寿命管の採用</li><li>・水道料金等の口座振替勧奨による経費の削減</li><li>・各種情報システムの活用及び導入</li></ul>
--------	--

### ●民間活力の導入

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・電気設備点検業務委託</li><li>・機器設備点検業務委託</li><li>・水質検査業務委託</li><li>・災害時における配給水管等応急対策の協定</li><li>・営業関連業務委託（収納業務・検針業務）</li><li>・OA機器保守管理業務委託</li></ul>
-----------	---

### 第3章 大任町水道事業の将来の事業環境の見通し及び課題

水道事業が取り組むべき事項、方策等の設定にあたり、現状評価と課題を踏まえ、予測される将来の水道の事業環境がどのように変化するかを認識することが重要です。このことから、水道事業の将来の事業環境の見通しと課題を外部環境と内部環境の観点から整理します。

#### 1. 将来の外部環境の見通し及び課題

##### 1) 将来の行政区域内人口について

本町の人口推移は、『大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月31日策定)』の人口推計によると、令和12年度時点で4,641人までに減少する見込みとなっており、その後も減少傾向が予想されています。

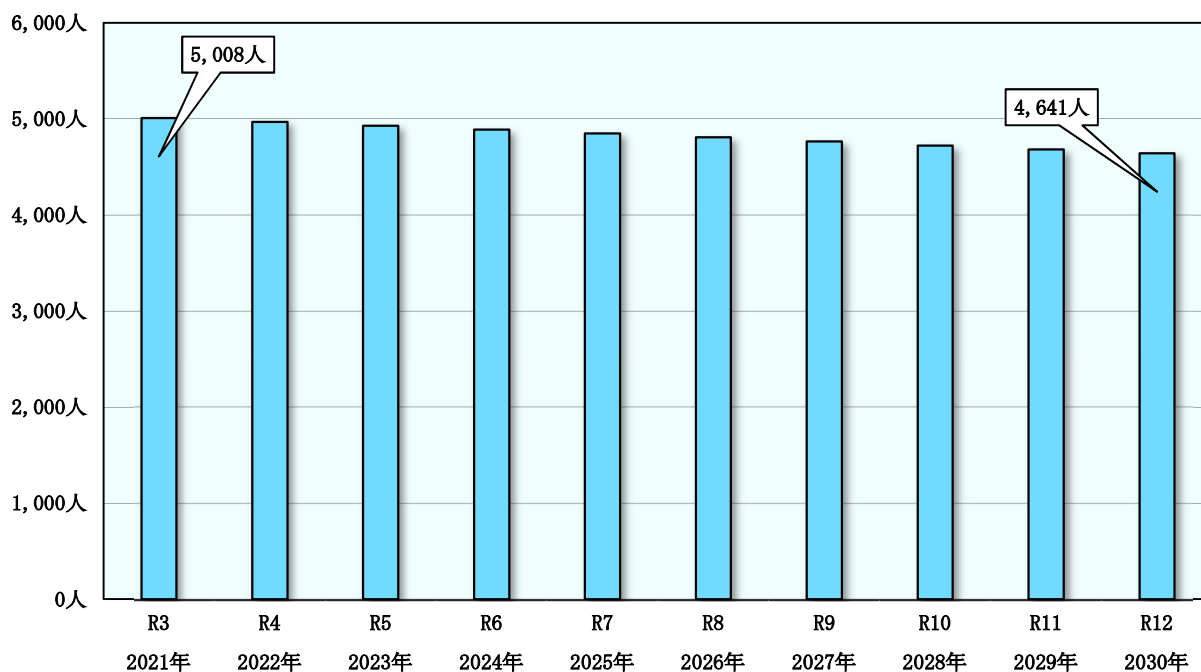


図5. 行政区域内人口の推移

## 2) 将来の給水人口について

本町水道事業の給水人口は、行政区域内人口の推移と同様に減少傾向が予想され、令和12年度時点では令和2年度時点と比較して365人減少し、4,612人になることが予想されています。

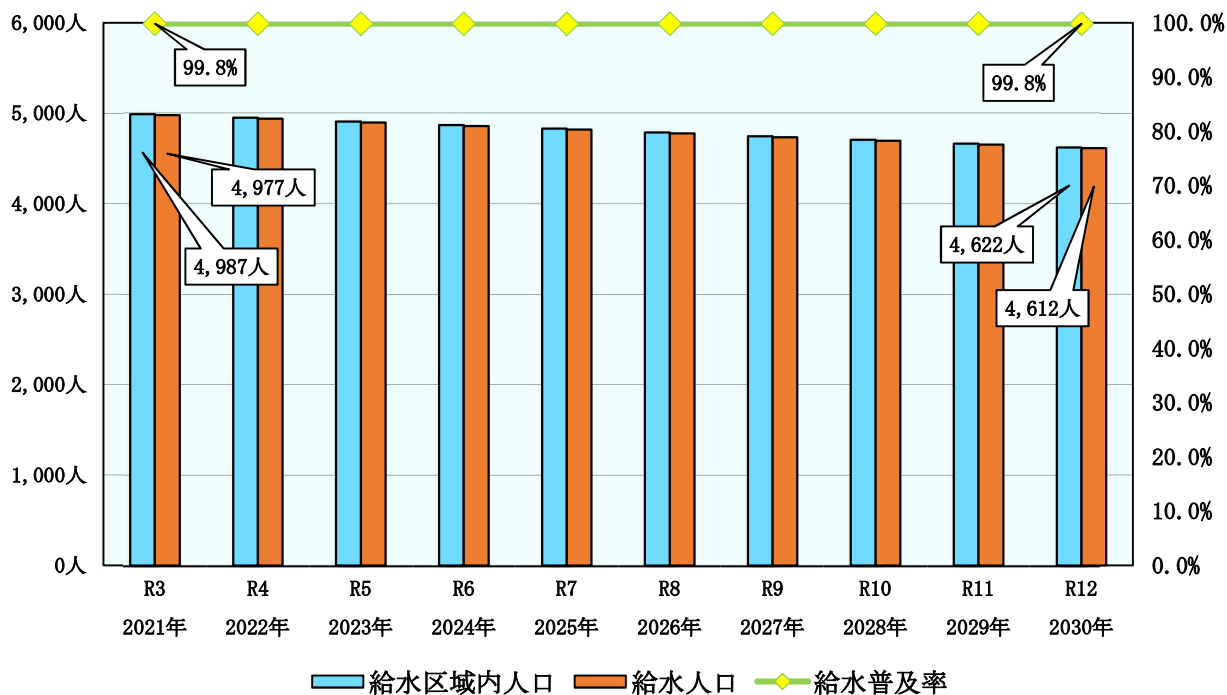


図6. 給水区域内人口及び給水人口、給水普及率の推移



### 3) 将来の有収水量、給水量について

給水人口の減少に伴い、1日平均給水量、1日当り有収水量も緩やかに減少する見込みです。

令和3年度は1日平均給水量2,731 m<sup>3</sup>/日で、10年後の令和12年度では、1日平均給水量は2,356 m<sup>3</sup>/日程度まで減少する見込みです。

同様に令和3年度の1日当り有収水量は2,275 m<sup>3</sup>/日で、10年後の令和12年度には2,356 m<sup>3</sup>/日に減少する見込みです。

給水量及び有収水量の減少は、給水収益の減少につながり、将来において厳しい水道事業運営が予想されます。

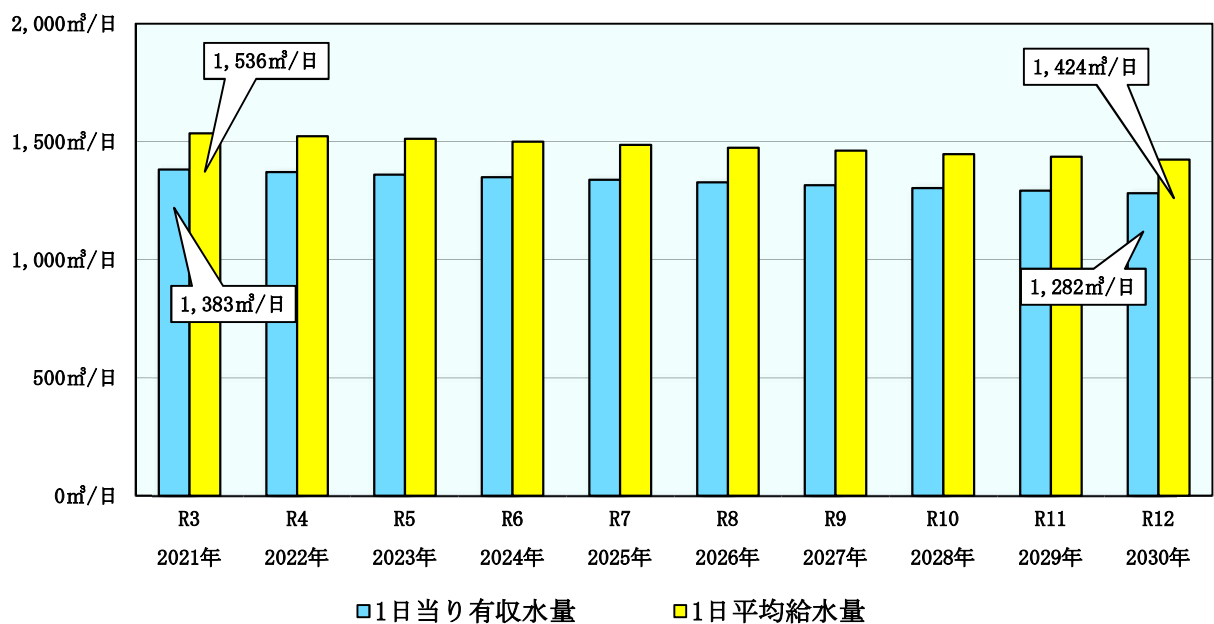


図7. 給水量、有収水量の推移

## 2.将来の内部環境の見通し及び課題

### 1) 施設の見通し

本町水道事業の現有資産（全資産）を更新しなかった場合の健全度推移を見ると、下図のよ2046年頃には健全施設が約50%程度まで減少することが予想されます。今後こうした施設の老朽化に対応し、施設の健全性を確保するためには適切な更新投資費用が必要です。

本経営戦略において、中長期的な更新投資計画を策定します。

- 健全資産・・・経過年数が法定耐用年数以内の資産
- 経年化資産・・・経過年数が法定耐用年数の1.0倍超～1.5倍以内の資産
- 老朽化資産・・・経過年数が法定耐用年数の1.5倍超の資産

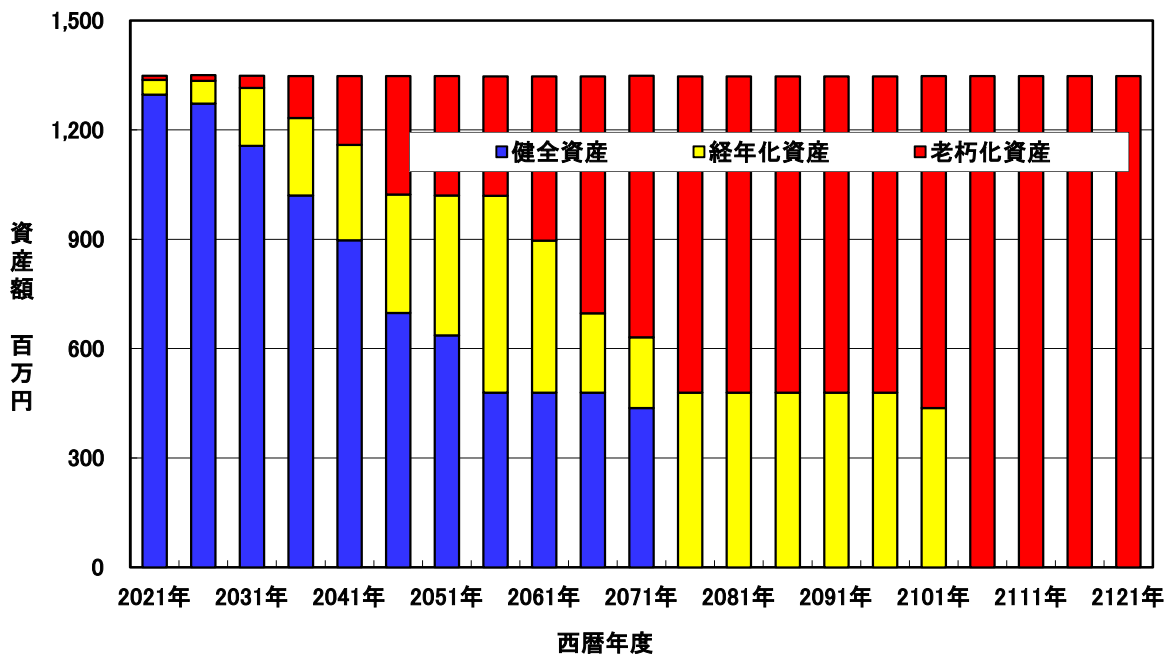


図8. 全資産（更新しない場合）の健全度

## 2) 施設維持管理の課題

本町水道事業では、ほとんどの水源を浅井戸とし、全ての浄水場が緩速ろ過にて浄水処理を行い、配水池から自然流下及び加圧により配水しています。このような地域特性により耐用年数の短い機械・電気設備が比較的多く設置されていることから、日常における点検や修繕などの維持管理費や相応の人員が必要となります。また集中豪雨や台風などの自然災害によって、原水である浅井戸の濁度上昇や停電による施設稼働停止など非常時における対応も多く発生してきました。

現在本町水道事業では4名の職員で対応しておりますが、現在の職員数では今後頻発化が予想される自然災害等の非常時対応や平常時の維持管理についての対応が、非常に困難になることが予想されます。

## 3) 水道事業の経営上の課題

今後の本町水道事業では、給水人口の減少に伴い給水収益も減少する見込みです。

今後は、これまでの更新工事による発行された企業債残高とのバランスを考慮し、適正な水道料金についての検討を含めた経営計画が必要となります。

## 4) 組織の見通し

地方公共団体の職員数は、行政組織合理化のための人員削減等により減少しつつあります。本町水道事業においても、厳しい財政状況が予想される中で合理化を図っていく必要があります。しかしながらそれに伴い今後水道事業に関わる職員数が減少し、十分な事業運営管理が行えないような事態が生じないかについても留意しなければなりません。技術の継承と職員数の減少について対策を講じなければなりません。

## 第4章 経営の基本方針

### 1.長期振興計画における水道事業の位置付け

『第2期 大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（計画期間：令和2年度～令和6年度）では、地方創生の実現に向けた4つの基本目標やその取組の方向性を示しています。

水道事業においては、『第1期大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成27年度策定）より、水道施設の計画的な更新を図ることとしています。

### 2.経営の基本理念と基本方針

本経営戦略策定にあたり、国や地方が課題として抱える少子化による人口減少や超高齢化による社会構造の変化及び厳しい財政状況に対応し、将来にわたって健全な水道事業経営が持続できるよう経営の基本理念を「経営環境の変化に適切に対応し、知恵と工夫により業務の改善を図り、町民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供する。」とします。

また経営の基本理念を実現するために取り組むべき3つの基本方針を下記のとおりとします。

#### 【 経営の基本理念 】

経営環境の変化に適切に対応し、知恵と工夫により業務の改善を図り、町民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供します。

#### 【 3つの基本方針 】

- (1) 健全経営の持続に努めます。
- (2) 計画的な施設更新を行います。
- (3) 危機管理体制の強化に努めます。

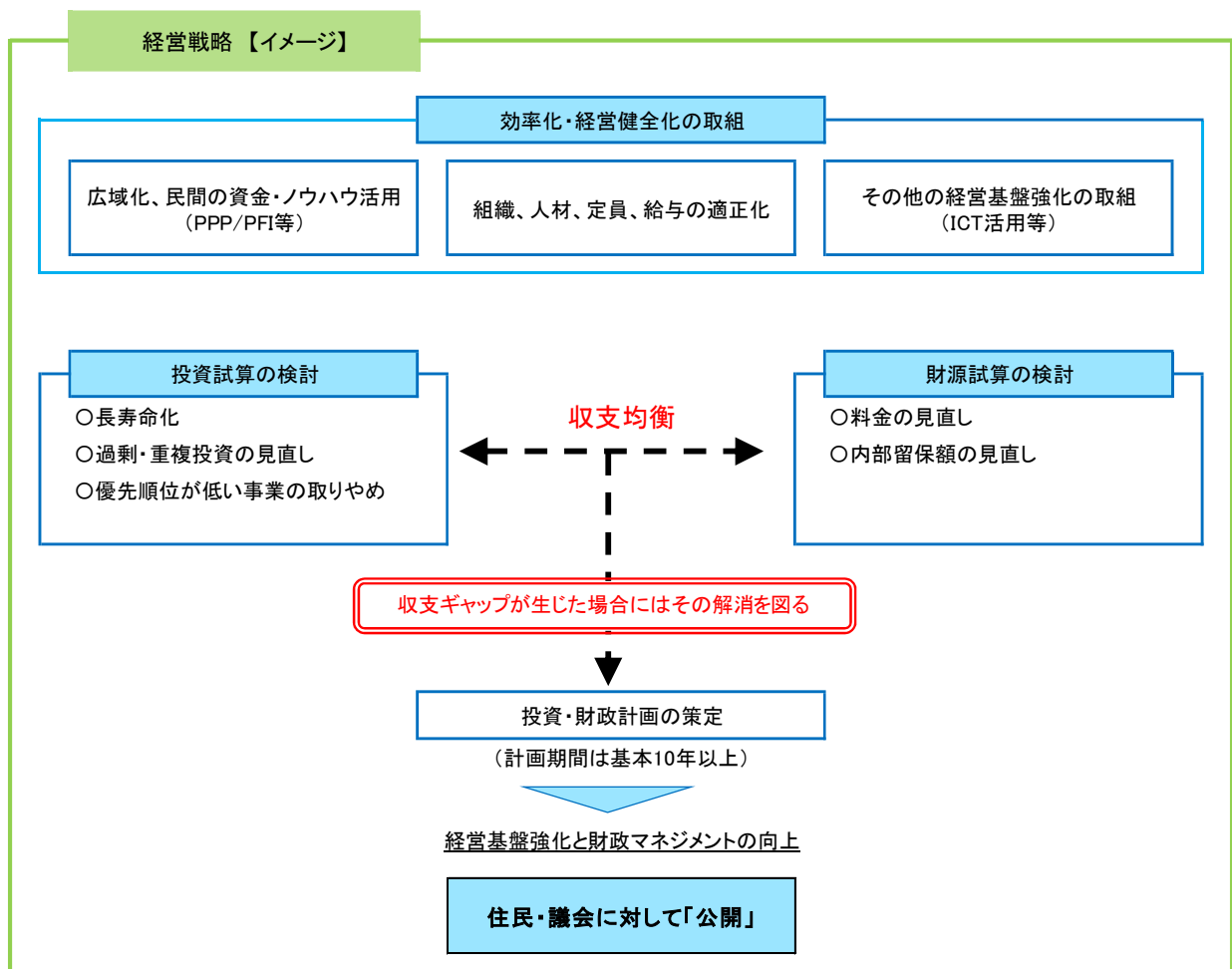
## 第5章 効率化・経営健全化への取り組み

### 1.経営戦略のイメージ

町民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、施設や管路についての健全性を維持することが重要になりますが、そのためには今後も多額の資金が必要になってきます。そこで重要になってくるのが、投資試算（投資の必要額の見通し）と財源試算（給水収益などの財源の見通し）を均衡させることです。

また、並行して事業の効率化・経営健全化に取り組むことも重要です。事業コストの削減等で健全経営の持続を図るとともに、計画的・効率的な水道施設の更新、耐震化を進めます。

さらには大規模災害の発生に備えた危機管理体制の強化に取り組めます。



## 2.経営の基本方針と具体的な取り組み体系

本町の水道事業が経営の基本理念及び基本方針に沿って、効率化と経営の健全性維持をすすめていくための具体的な取り組みの体系を下表のとおりとします。

【表 7.大任町水道事業の経営基本方針と具体的な取り組み】

経営の基本方針	具体的な取り組み
1.健全経営の持続	(1) 職員の確保と人材育成
	(2) 収納率の向上
	(3) 投資の平準化
	(4) 民間活力（PPP/PFI）の活用
	(5) ICT（情報通信技術）の活用
2.計画的な施設更新	(1) 施設の耐震化、更新及び再構築
	(2) 施設情報の精度向上
3.危機管理体制の強化	(1) 近隣事業体との相互応援の推進

### 3.経営の基本方針1：「経営基盤の強化」の具体的な取り組み

#### 1) 職員の確保と人材育成

本町水道事業では、これまで水道料金の徴収事務等を民間委託するなど、効率的な組織運営を行ってきました。

しかしながらこれから老朽化していく施設の点検、修繕や更新など業務量増加に対応できる人員体制の構築と次世代職員への技術継承の取り組みが必要となります。

技術継承を目的とした人材育成のため、水道課内外での各種研修への積極的参加や資格取得の支援等により、技術基盤の確保及び技術力の向上に努めます。

また技術基盤の確保策として技術職員数の確保についての検討を行っていきます。

#### 2) 収納率の向上

水道事業経営は基本的に独立採算制で料金収入により成り立っており、そのためには安定した料金収納が必要です。収納率の向上は、水道使用者間の負担の公平性を図り、事業に要する経費の財源を確保するうえで、とても大切なことです。

収納体制の強化を図りながら、収納率の向上を目指します。

#### 3) 投資の平準化

本町水道事業が今後10年間で必要となる更新費用は、約3億円と見込んでいます。これまで集中的な施設更新を行ってきたことにより、水道施設の健全性は保たれています。今後は必要となる更新工事を踏まえ、給水収益と企業債残高、資金残高についてのバランスを考慮した本経営戦略で投資の平準化を検討しています。

#### 4) 民間活力（PPP/PFI）の活用

PPPとは、公と民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みですが、これまでも本町水道事業では、維持管理に係る業務や水道料金の検針・賦課・徴収事務など、民間に業務委託し、公と民が連携して公共サービスの提供を行いながら経費の節減に努めてきました。

PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う公共事業を実施するための手法のことで、

今後も先進事例などの調査・研究を行いながら、業務委託の範囲拡大の可能性について検討していきます。

#### 5) ICT（情報通信技術）の活用

水道事業の庶務部門においては、財務処理や予算編成のための企業会計システム、水道使用料システムがあります。技術部門においては、水道施設台帳システムの導入についての計画をしており、施設維持管理における効率化を図っていきます。また水源地や配水池における基幹施設では、電話回線やインターネット回線を活用した監視通報装置を設置しています。今後も費用対効果を踏まえ、必要に応じて新たなICT技術の導入及び活用を検討していきます。

#### 4.経営の基本方針2：「経営の合理化」の具体的な取り組み

##### 1) 施設の耐震化、更新及び再構築

施設の耐震化及び老朽化施設の更新については、経営状況を踏まえながら優先順位を設定し、実施しています。今後10年間で施設更新を行うことにより、本町水道事業の施設の健全性維持と、安全な水を安定的に供給することが可能となり、災害時でも強靱な施設構築が可能となります。

##### 2) 施設情報の精度向上

健全な水道事業経営を持続するためには、常に正確な水道施設の状況を把握していなければなりません。水道施設の資産の状況を正確に把握することは、その情報をもとに水道施設の維持・修繕や、計画的な更新などの管理を適切に行うことができ、また大規模災害時における円滑な応急対応や、広域連携及び官民連携を行う場合の実現可能性の調査・検討等を行う上での基礎情報となります。

厚生労働省では水道施設台帳整備を水道事業体の義務としており、本町水道事業においてもこれまで水道施設の情報整備を検討してきました。

今後も老朽化した施設の更新に伴い、随時正確な施設情報登録を行い施設情報の精度向上に努めます。

また蓄積した情報を基に定期的なアセットマネジメントによる中長期的な視点での更新需要と財政収支の見通しの検討を行い、本町水道事業経営戦略に反映させ健全な水道事業の継続に努めてまいります。

#### 5.経営の基本方針3：「危機管理体制の強化」の具体的な取り組み

##### 1) 近隣事業体との相互応援の推進

現在本町では、近隣事業体との災害時等における非常時対応についての連携を模索しており、非常時対応としての共同訓練実施も検討しています。



## 第6章 投資・財政計画（収支計画）

### 1.投資についての説明

投資については、新規の整備は無いものの、施設の耐震化や既存施設の改築・更新を予定しております。

#### ①新規の整備について

新たに給水区域拡張など、新規整備事業の計画はありません。

#### ②改築・更新について

主に管路の布設替え工事などの更新を進めていきます。また管路以外の施設についても適切なタイミングで更新を図ることとしています。

これらの更新工事を行うことにより、本町水道事業の施設の健全性は向上していき、安全な水を安定的に供給することが可能となり、災害時においても耐えうる施設の構築が可能となります。

### 2.財源についての説明

#### ①料金収入について

将来の人口増加に伴い、有収水量及び料金収入についても減少傾向が見込まれます。

年間の有収水量の推移については、令和2年度～令和12年度の10年間で約37千 $\text{m}^3$ 減る見込みです。

料金収入についても有収水量と同様に減少傾向が見込まれ、同期間で約9,303千円の減収が予想されます。

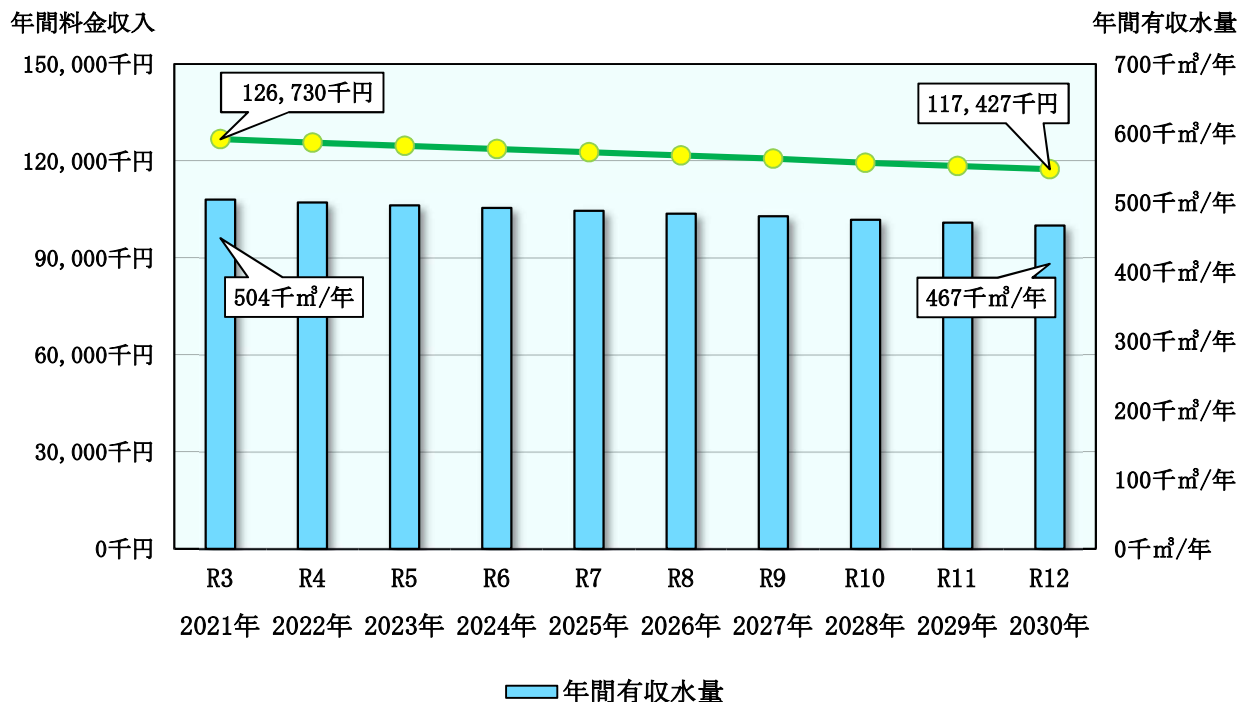


図9. 年間有収水量、年間料金収入の推移

## ②企業債について

これまでの集中的な施設更新により、令和2年度末時点の企業債残高は約18億円となっています。今後も水道施設についての更新工事を計画しており、企業債残高とのバランスを考慮した経営計画を策定しています。

今後10年間で約4億円の企業債償還を行い、企業債残高も現在の約17億円から約13億円まで減少させる見込みです。

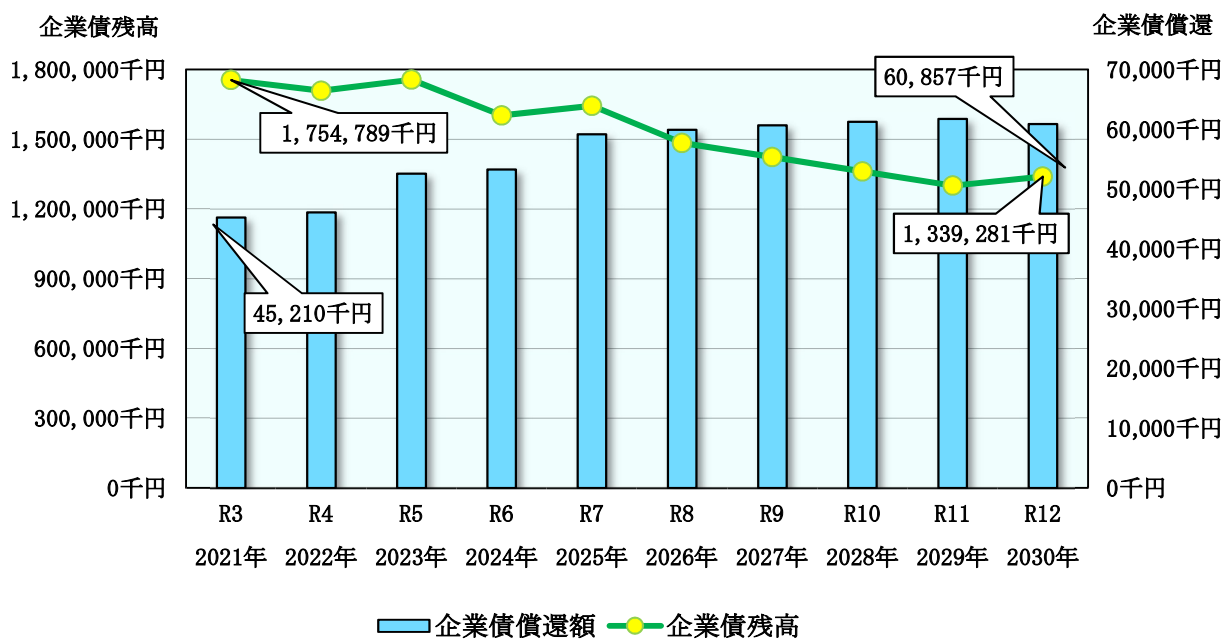


図10. 企業債償還額、企業債残高の推移

## 3.投資以外の経費について

### ①人件費について

今後の老朽化施設の更新工事や日常における点検・修繕の維持管理等の業務量増加に対応するためには、増員による人員体制の構築と次世代職員への技術継承の取り組みが必要となります。

本経営戦略では、現在の職員数を維持することとしています。

### ②動力費について

過去3ヶ年の平均金額を計画値として計上します。

4.投資・財政計画（収支計画）：収益的収支

(単位：千円、%)

区分	年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
収益的収入	1.営業収益	127,503	126,498	125,492	124,486	123,480	122,474	121,469	120,211	119,205	118,200
	(1) 料金収入	126,730	125,725	124,719	123,713	122,707	121,701	120,696	119,438	118,432	117,427
	(2) その他	773	773	773	773	773	773	773	773	773	773
	2.営業外収益	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781
	(1) 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 資本費繰入収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781	9,781
	収入計：①	137,284	136,279	135,273	134,267	133,261	132,255	131,250	129,992	128,986	127,981
	収益的支出	1.営業費用	117,165	116,816	113,051	115,300	115,093	117,156	117,137	115,276	114,253
(1) 職員給与費		20,954	20,954	20,954	20,954	20,954	20,954	20,954	20,954	20,954	20,954
基本給		10,049	10,049	10,049	10,049	10,049	10,049	10,049	10,049	10,049	10,049
退職給付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		10,905	10,905	10,905	10,905	10,905	10,905	10,905	10,905	10,905	10,905
(2) 経費		55,799	55,799	55,799	55,799	55,799	55,799	55,799	55,799	55,799	55,799
動力費		16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260
修繕費		840	840	840	840	840	840	840	840	840	840
材料費		647	647	647	647	647	647	647	647	647	647
その他		38,052	38,052	38,052	38,052	38,052	38,052	38,052	38,052	38,052	38,052
(3) 減価償却費	40,412	40,063	36,298	38,547	38,340	40,403	40,384	40,384	38,523	37,500	
2.営業外費用	16,740	16,101	15,441	15,084	14,625	14,242	13,740	13,740	12,982	12,218	11,490
(1) 支払利息	16,740	16,101	15,441	15,084	14,625	14,242	13,740	13,740	12,982	12,218	11,490
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計：②	133,905	132,917	128,492	130,384	129,718	131,398	130,877	128,258	126,471	125,743	
当年度純利益 (①-②)	3,379	3,362	6,781	3,883	3,543	857	373	1,734	2,515	2,238	

## 5.投資・財政計画（収支計画）：資本的収支

(単位：千円)

区分	年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
資本的収入	1.企業債	0	0	100,000	0	100,000	0	0	0	0	100,000
	2.国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計：①	0	0	100,000	0	100,000	0	0	0	0	100,000
資本的支出	1.建設改良費	0	0	100,000	0	100,000	0	0	0	0	100,000
	2.企業償還金	45,210	46,062	52,561	53,262	59,184	59,921	60,669	61,258	61,734	60,857
	3.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計：②	45,210	46,062	152,561	53,262	159,184	59,921	60,669	61,258	61,734	160,857
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 ①-②：③		45,210	46,062	52,561	53,262	59,184	59,921	60,669	61,258	61,734	60,857
補填財源	1.損益勘定留保資金	40,412	40,063	36,298	38,547	38,340	40,403	40,384	38,523	37,500	37,500
	2.利益剰余金処分額	3,379	3,362	6,781	3,883	3,543	857	373	1,734	2,515	2,238
	3.補填財源繰越額	168,122	166,703	164,066	154,584	143,752	126,451	107,790	87,878	66,877	45,158
	計：④	211,913	210,128	207,145	197,014	185,635	167,711	148,547	128,135	106,892	84,896
補填財源不足額 (③-④)		△ 166,703	△ 164,066	△ 154,584	△ 143,752	△ 126,451	△ 107,790	△ 87,878	△ 66,877	△ 45,158	△ 24,039
企業債残残高		1,754,789	1,708,727	1,756,166	1,602,904	1,643,720	1,483,799	1,423,130	1,361,872	1,300,138	1,339,281

(単位：千円)

区分	年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
収益的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理のため、概ね5年ごとに事後検証を行います。

また、PDCAサイクル（①計画の構築：Plan⇒②事業の実施：Do⇒③目標達成状況の確認・検証：Check⇒④見直しの改善：Action）を行い、必要に応じてアセットマネジメント及び本経営戦略の更新や見直しを図っていきます。

